

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策 体系	総 画 合 計	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画		津市景観計画			
	担当部局		都市計画部			
施策の内容(番号)			083	～	085	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
083	市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。	B	①	都市政策課
084	市民、事業者などによる良好な景観の形成に関する優れた取組などに対しては、景観法の各種制度や関連する法制度を活用しながら、積極的に支援します。	B	①	都市政策課
085	屋外広告物については、違反指導を強化し、良好な景観の形成、風致の維持の観点から適切な規制・誘導を図るとともに、倒壊や落下等による公衆に対する危害防止のため、適切な管理を行うよう、事業者等に対し必要な指導等を行います。	B	①	都市政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B	景観計画で定める重点地区における修景事業に対する補助や重点地区指定に向けた支援における補助実績は計画を下回ったものの、倒壊・落下の恐れのある屋外広告物に対する適切な管理の指導や違反広告物に対する規制誘導を行うことによって、良好な景観の形成を図りました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926083
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画	津市景観計画(平成26年度～)				
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		083	市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
083-1	重点地区指定推進事業	景観計画で定める重点地区内における修景事業に対する補助、重点地区指定に向けた支援	効	まちなみ修景整備事業の実施及び重点地区指定に向けた支援をすることにより、市民共通の大切な資産として良好な景観形成の推進を図る	◆ 補助件数 2件	△	実施計画を下回ったが(補助実績:1件)、個人の建て替えや修理等のタイミングにも左右されるものであり、まち歩きイベント等により良好な景観を維持できていることを確認したため左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 補助件数	○	
	都市政策課		何	良好な景観形成の推進を図る	121 (千円)	現状維持	
083-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

083-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926084	
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75	
	関連個別計画		津市景観計画(平成26年度～)				
	担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		084	市民、事業者などによる良好な景観の形成に関する優れた取組などに対しては、景観法の各種制度や関連する法制度を活用しながら、積極的に支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
084-1	重点地区指定推進事業	景観計画で定める重点地区内における修景事業に対する補助、重点地区指定に向けた支援	効	まちなみ修景整備事業の実施及び重点地区指定に向けた支援をすることにより、市民共通の大切な資産として良好な景観形成の推進を図る	◆ 補助件数 2件	△	実施計画を下回ったが(補助実績:1件)、個人の建て替えや修理等のタイミングにも左右されるものであり、まち歩きイベント等により良好な景観を維持できていることを確認したため左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 補助件数	○	
	都市政策課		何	良好な景観形成の推進を図る	121 (千円)	現状維持	
084-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

084-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926085
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画					
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		085	屋外広告物については、違反指導を強化し、良好な景観の形成、風致の維持の観点から適切な規制・誘導を図るとともに、倒壊や落下等による公衆に対する危害防止のため、適切な管理を行うよう、事業者等に対し必要な指導等を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
085-1	屋外広告物違反指導	違反広告物に対して適切な規制誘導を図る	効	屋外広告物の無秩序な氾濫を防ぐ	◆ 三重県屋外広告物条例に基づく許可申請の徹底	○	許可申請の徹底(申請実績:7,306件)により、無秩序な氾濫を防ぐことに一定の成果を得ていると考えるため、左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 三重県屋外広告物条例の申請件数	○	
	都市政策課		何	良好な景観の形成及び風致の維持を図る	0 (千円)	現状維持	
085-2	屋外広告物違反指導	倒壊や落下等の恐れがある屋外広告物について適切な管理をするよう事業者に指導	効	倒壊や落下等による歩行者等への危害を防ぐ	◆ 屋外広告物(掲出物件)自己点検結果報告書の提出の徹底	○	屋外広告物自己点検結果報告書の提出を徹底(提出実績:1,156件)することにより、公衆に対する危害の防止に一定の成果を得ていると考えるため、左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 屋外広告物自己点検結果報告書の提出件数	○	
	都市政策課		何	公衆に対する危害の防止	0 (千円)	現状維持	
085-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
085-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

085-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

